広報 たらま

平成26年 7月号
平成26年 7月1日発行
No.484

発行/多良間村役場・編集/総務財政課広報係　〒906-0692 宮古郡多良間村字仲筋99-2　☎0980-79-2011

写真提供：矢口行雄・茨城県在

天の川と 椰子（やし）の木

多良間村は、39番目の「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

the most beautiful villages in japan

多良間村を エコファーマー

サトウキビ農家252人を認定

去る6月17日沖縄県農林水産部（山城毅部長）は県庁において、多良間村サトウキビ生産組合（本村健次組合長）252人を代表して組合長に認定証を交付した。これは、環境保全型農業に取り組む農家「エコファーマー」を新規で認定。島ごとエコファーマーは県内では初めて、この制度は各ほ場での堆肥や緑肥・有機物等による土作りや化学肥料・農薬等の使用低減の導入など、特に環境に優しく持続性の高い農業生産方式に取り組む農家を沖縄県が認定し支援する。

認定の有効期間は5年間、また認定を受けることで全国共通エコファーマーマークの使用が認められる。

これまで多良間村は、島全体のエコファーマー認定の取得に向け、平成23年に県やサトウキビ生産組合・製糖工場・JAなどで構成する『多良間村黒糖エコ生産協議会』を発足してきた。化学肥料・農薬使用等の慣行基準を3割減目指し、生産農家が一体となり取り組んできたことが認められた。

村では7月5日に塩川集落センターにおいて、エコファーマー認定祝賀会を開いた。多くの農家や製糖工場・JA・県の各関係機関が参加して認定を祝った。

伊良皆光夫村長は「多良間村における農業を取り巻く現状としまして、県文化環境部が公表した『水質・ダイオキシン類測定結果』多良間村で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を超えて検出されたと報告されました。沖縄県の栽培指針では化成肥料で10a当たり約6から7袋であるのに対し、平成20年当時の多良間村での化学肥料の使用は10a当たり9袋でありました。県の指針のなんと1，3倍もの化学肥料の使用量であったのです。このように必要以上に多めに使った化学肥料が地下水へ流出して、地下水の汚染に繋がっている可能性があるとの指摘がされています。

このような状況から、化学肥料の低減化を目指す取り組みとして、これまでの施肥量から3割減しようとするものであります。さらに、化学合成農薬の回数をこれまでの使用基準の慣行回数から3割減を目標とします。

このたびのエコファーマー認定は多良間村サトウキビ全農家であり、全農家を対象にした認定は全国でも初めてのケースのようであります。認定期間が5年間となっており、目標年である5年後までに化学肥料の3割減、化成農薬の現在の使用回数から3割減を実現しなければなりません。さらに5年後認定を受けるためには、県の慣行基準を目標とすることであります。この取り組みをすることにより、環境負荷つまり地下水汚染等を減らす効果があります。

全農家のエコファーマー認定は、多良間産黒糖の安全・安心を国内外にPRすることができると

ともに、差別化はもとより、『黒糖エコ生産の島』としての知名度アップにもなります。さらにエコファーマーによる生産体制を確立することにより、糖業振興だけでなく対外的にも島のＰＲや観光に大いに寄与でき、村の振興発展に繋がる大きなプロジェクトになるものと期待しております。」と祝いの言葉を述べた。

　またサトウキビ生産農家を代表して、高江洲昭男さんは製糖工場の新築に関し、伊良皆村長へ要請した。「サトウキビの安定生産と多良間黒糖ブランド化の確立のためにも新工場の早期実施をお願いしたい」と要請文を手渡した。

＊認定までの経緯＊

1　これまでの取組経緯

（1）県文化環境部が公表した「2007年度水質・ダイオキシン類測定結果」において、多良間村の一部地域で、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が国の環境基準を超えていることが明らかとなった。

（2）多良間村では生活用水を地下水に依存しているため、水質改善は重要な課題となっている。

（3）農業分野においても化学肥料・化学合成農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業への転換を図る必要がある。

（4）それを受け、平成23年7月に、多良間村をはじめとする関係機関でなる「多良間村黒糖エコ生産推進協議会」を発足した。

（5）この協議会で村の基幹作物であるサトウキビについて、化学肥料、及び化学合成農薬の地域慣行基準3割減を目指し環境にやさしい安全・安心・サトウキビ生産につなげようと、サトウキビ農家全体でエコファーマー認定の取得に向け取り組むこととなった。

2　取組内容

（1）エコファーマー認定制度の説明、展示圃現地検討会及び地域懇談会等での土作り推進を実施。

（2）平成24年度、25年度に「黒糖の力・安定化支援事業」を活用し、化学肥料3割減を設定した実証展示圃（延べ数27カ所）の設置。

（3）栽培前の土壌の現状を把握することで、サトウキビの土づくりに施肥設計を反映させるため、栽培圃場（約300件）での土壌分析を実施。

（4）化学肥料、化学合成農薬3割減への取組。

1 緑肥、堆肥、緩効性肥料の施用を推進。

2 交信かく乱法（性フェロモン）により、サトウキビ病害虫イネヨトウの防除を行うことで、化学合成農薬等の使用を減らす。

3 雑草対策は人力で行って、除草剤の回数を減らす。

3　エコファーマーの認定

平成26年6月17日多良間村全サトウキビ農家252戸をエコファーマー認定。

4　今後の展開と地域連携

（1）既存の堆肥センターを活用し、サトウキビの葉ガラや牛ふんを堆肥化して農地に還元することで、土づくりを行うなど耕畜連携を推進し、サトウキビの生産増加を図る。

（2）エコファーマー認定により多良間村の黒糖を差別化販売し、需要拡大を図ることで、農家の生産意欲と所得向上を目指す。

（3）多良間村民一体となって持続的な農業に取り組む事で環境に優しい安全、安心な島として、エコ黒糖を通して多良間村をPRし、観光にも繋げていく。

平成26年多良間村議会6月定例会

多良間村議会（森山実夫議長）6月定例議会が去る6月12日に開会し、管内視察・一般質問が行われ村当局から上程された議案が審議された。

平成26年度多良間村一般会計補正予算（第1次）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ一億百六十七万八千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二十四億二千五百四十九万九千円とした。

平成26年第2回多良間村議会定例会提案事項は次の通り。

議案　第26号	平成26年度多良間村一般会計歳入歳出予算の補正について	原案可決
議案　第27号	多良間辺地に係る公共的施設の総合整備計画（第7次計画）の変更について	原案可決
案　第28号	先決処分の承認を求めることについて	不承認
議案　第29号	先決処分の承認を求めることについて	不承認
報告　第2号	繰越明許費繰越計算書について	報告
報告　第3号	繰越明許費繰越計算書について	報告
報告　第4号	多良間村新型インフルエンザ等対策行動計画について	報告
発議　第1号	民間戦争被害者を救済する「新たな援護法」の制定を求める意見書	原案可決

＊一般質問の要旨

◇豊見山　正議員

1、財政調整基金の運用について

（1）財政調整基金の運用は法令に則しているか。

多良間村財政調整基金条例の規定に沿って伺う。（村長へ）

2、観光振興策について

（1）多良間島を拠点に水納島航路を開設すれば観光の起爆剤となると思うが、その計画はないか。（村長へ）

◇富原　安則議員

1、多良間海運の運営・経営・管理責任について

（1）「フェリーたらまゆう」の運賃見直し改善について伺う。（村長へ）

（2）支配人の定年制度は無いのか伺う。（村長へ）

（3）「合資会社　多良間海運」の株数又は、出資金額の詳細説明について伺う。（村長へ）

2、多良間海運の今後の運営等について

（1）将来、多良間海運の運営に関し、村独自で改善、改革し運営管理していく考えはあるのか伺う。（村長へ）

◇羽地　隆憲議員

1、子育て支援について

（1）人口が減り続けておりますが、子育てを支援することにより、多少なりとも人口の流出を食い止められると思います。子育ての支援の一環として、保育料の軽減が図れないか伺う。（村長へ）

2、工事入札について

（1）多良間村の発注する工事に、島外の業者を数社、指名しているようだが、島内業者を優先にし、入札に参加させられるよう配慮できないか伺う。（村長へ）

◇本村　健次議員

1、集落内の立ち枯れした樹木について

（1）集落内に立ち枯れした木が多くあり、危険を感じるが撤去する計画はないか伺う。（村長へ）

2、小学校の各教室のクーラー設置について

（1）学校現場から教室が暑くて、授業に集中出来ない子ども達が多いと聞いているが、クーラー設置についての計画を伺う。（教育長へ）

◇渡口　直和議員

1、港湾施設内の環境整備について

（1）多良間港（前泊地区）の物揚場の一部が、雑木林になりつつある。この場所を海浜公園（海辺の公園）としての整備を県へ要請出来ないか伺う。（土木建設課長へ）

2、堆肥の製造工程等について

（1）堆肥センターにおける堆肥の製造工程等について伺う。（産業経済課長へ）

3、工事関係の提出書類について

（1）受注した業者からの提出書類において、主任技術者及び現場代理人等の資格の有無について伺う。（土木建設課長へ）

村主催合同慰霊祭
大戦後69年目迎える

平成26年6月23日の慰霊の日、多良間村合同慰霊祭が村慰霊之塔前で厳かに執り行われた。伊良皆光夫村長や遺族会、各団体の代表らが参列し二度と戦争が起こらないよう恒久平和を誓った。

伊良皆村長は、「謹んで戦没者の御霊に哀悼の誠を捧げます。先の大戦が終わり69年目の夏を迎え、鎮魂の思いを語るに当たり、あの悲惨な日々を心に思い描くことから始めなければなりません。紺碧の海と空を黒々と埋め尽くした軍艦や爆撃機から、昼夜を問わず轟き続ける閃光と爆音、幾万の住民が戦火の真只中に投げ出され、多くの尊い命が奪われていきました。

私たちは美しい沖縄の大地に刻まれた悲惨な歴史をけっして忘れてはなりません。戦いの記憶は長い年月を経て、ともすれば次第に薄らぎつつありますが、私たちはこの厳粛な事実を忘れることなく、次の世代へ確実に語り継いでいかなければなりません。

先人、先輩方々のご努力で農業を基幹産業とした稔り豊かな郷土多良間村が築きあげられ、今日の繁栄を見ているところであります。これもひとえに、御霊のご加護とご遺族の皆様方のご支援とご協力の賜と心に刻み、心新たに豊かで住みよい郷土づくりに、全力を尽くすことを、ここに固くお誓い申し上げます。

ここに謹んで戦没者ならびに戦災死者の方々の御霊に安らかにならんことをお祈りいたすとともに、未来永劫悲しみの歴史が繰り返されることのないよう、世界の恒久平和を築くために皆様と共に力を注いで参ることを、強く決意するものであります。」と追悼のことばを述べた。

また、多良間中学校を代表して外間凌雅君3年生は「今日ある平和のありがたさを強く感じています。人間同士が争うことのない平和で明るい世界になるようお祈り致します。緑の多い美しく優しい風に包まれた私たちの多良間島を守って行くことをここに誓います」と述べた。

民泊で19人が多良間入り
離島体験交流事業

沖縄離島体験交流促進事業で糸満市立喜屋武小学校から5年生19人が多良間村へ来島した。多良間空港で入島式がおこなわれ、村役場の池城三千雄総務財政課は「タラマンケー、ワーリー、スディガプー。（多良間に来てくれて、ありがとう。）」と最初に方言で歓迎。「2泊3日はあっという間に過ぎてしまう。多良間の文化、歴史などを学習し自然と親しみ、民泊での交流や多良間小との交流を楽しんでほしい」と歓迎した。また民泊を受け入れた「わーりの会」（わーり、とはいらっしゃい）の佐久本洋子会長は、「短い間だが本島にはない自然、文化を体験してほしい」と児童等を歓迎した。

児童らは家庭に民泊しながら村内の歴史ウォークラリー、海ではスノーケリングや釣り体験・リーフ上での散策などを行った。

▲入島記念でパチリ

郷友会紹介企画 第2回

在宮古多良間郷友会

会長 名城 常一

ごあいさつ

梅雨真っ最中の6月中旬、村役場総務財政課広報担当から広報「たらま」に新企画として各地の郷友会を紹介、掲載する趣旨の寄稿依頼を受け快諾することにしました。

第1、名称について。

在宮古多良間郷友会

第2、設立の目的について。

会則第3条で「会員相互の親睦と相互扶助を図る。」とうたわれています。

第3、創立について。

1934年（昭和9年）頃、出稼ぎ奉公の青年10数名によって発足され、同時に共同墓地作りの事を話し合われる。従って、本郷友会は今年で創立80周年になります。

第4、会員数について。

会員500人（世帯150世帯）

第5、年間行事について。（内容省略）

「シャニツ会」・「各郷友、親島交流グラウンドゴルフ大会」・「婦人部・青年部によるレクレーション」・「総会」

第6、課題について。

①共同墳墓管理規程の遵守と老朽化対策。

②会員の拡大。

③行事の精選。

④各地の郷友会行事への参加と協力。

第7、自慢話（ドゥメェーガリ。）を致します。

同期生（1948年生）4名の有志がボランティア精神で会長を務め、郷友会の継承、発展に貢献しています。このことは郷土愛と信頼があるからこそ出来るものと自負しています。因みに、アグ4名の氏名は次のとおりです。

故、山川玄栄「3年」。山城強「2年」。渡久山春吉「3年」。名城常一「3年」。合計11年。

4名のカナスアグ達に絶大な拍手を送りましょう。

結びに当たって、故郷多良間村並びに在宮古多良間郷友会の深い交流と更なる発展を祈念申し上げ、多良間島のクガニことわざ「シュダツ スマン パイル」を肝に銘じ、此の度寄稿の機会を下さった担当に感謝し、甚だ駄文になりましたが今後とも諸兄のご指導とご鞭撻を賜りますようお願いすると共に広報「たらま」が益々村民をはじめ、多くの方々に愛読されるよう切望して、これで紹介を終わります。有難うございました。（ヤグミスディガプウ）

▲カツオ漁で大漁だった！

▲大きなナベでピィサパンビンを揚げる婦人部

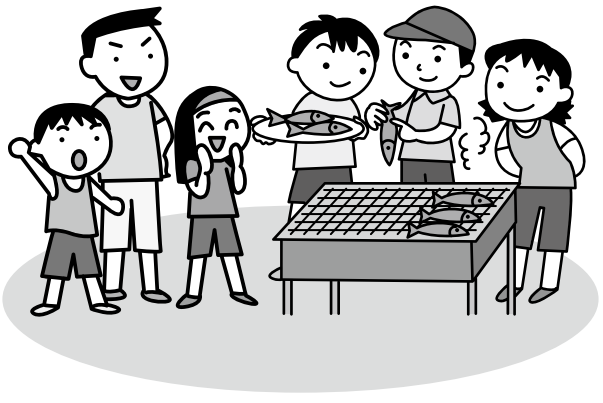

▲会員の交流は楽しい一時

交通安全教室を開く　多良間幼稚園・小学1年

▲おまわりさんの話を真剣に聞いていた

去る6月24日多良間幼稚園・小学校1年生(森田正人校長)を対象に交通安全教室を行った。宮古島警察署や宮古地区交通安全協会から小学校を訪れ、交通ルールや横断歩道は手を上げて右を見る、左を見るなど確認してから渡るなど、道路では飛び出したり遊んだりしない、赤信号では必ず止まるなど講話を行った。また、腹話術でも交通安全について教えていた。

交通安全教室で学んだ児童たちは、自分の命を守ります。横断歩道を渡るときは守ります。交通ルールを守ります。などお互い約束していた。

夏まつりで賑わう　村立保育所

村立多良間保育所（本村芳子所長）では7月4日、午後6時から七夕への願いを込めて「七夕夏まつり」を保育所内で行った。

「笑顔がいっぱい　家族・地域・行政・保育所の輪」をテーマに園児たちや父母、オジー、オバー、地域の方が参加した。踊りや、子どもらに人気の金魚すくい、お化け屋敷も設置され夏まつりを楽しんだ。また、たくさんの短冊には思い思いの願いを込められ所狭しと飾られていた。

まつり会場に参加した伊良皆光夫村長は「村の子ども達の成長を楽しみにしています。元気よく遊び、すくすくと成長していくことが一番の願いであります。これからも地域を盛り上げ、子ども達をみんなで見守り育てていきたい」とあいさつした。

総合学習の取組について　多良間中学校1年生

去る6月24日、多良間中学校（池田満校長）1年生（安里元気学年代表）は、これまで「地域の環境を知ろう」というテーマのもと「多良間の不法投棄」について学んできました。ネット上で見る「多良間の不法投棄」の場所を間近で体験することで、理不尽な現状を目の当たりにしました。特に怒りをあらわにしたのは分別されたゴミ袋がリン鉱穴に散乱していること。数年前に莫大な予算を投じてゴミ処理作業をしたにも関わらずゴミが投じられていること。得体のしれない袋や、危険な臭いのしそうな光景に驚きました。

その後、村指定の粗大ゴミの場所にてゴミ分別を1時間ほど行い「なんで?」「空き缶せっかく集めているのに、ゴミの日に出せばいいのに」などここにもゴミ分別された袋が当たり前のように投棄されていました。

少し足をのばせば、クリーンセンターがあり、週3日のゴミの分別に協力すれば、きちんと回収されるゴミが村内にはいくつもありました。そこで、私たちは日本一美しい村に恥じないよう「不法投棄はダメ」をかかげ、この体験からポスターと新聞を作成しています。私たちが不法投棄をなくすためにできること、これからしなければならないことを考え行動に移していきます。

最後に、私たちの要望に応えて下さった村役場の住民福祉課の方々、作業の説明と共に作業をして下さったクリーンセンターの方々、暑い中有難うございました。

保健師からのお知らせ

梅雨が明け本格的な夏を迎えましたが、皆様はいかがお過ごしでしょうか。熱中症の起こりやすい時期ですので、屋外で過ごす時はもちろん屋内でも気温の確認とこまめな水分摂取に心がけて下さい。

さて、今回の保健師からのお知らせは、住民健診についてお知らせします。今年の住民健診は**8月12日（火）から14日（木）の3日間、塩川集落センターにて実施予定**をしています。

沖縄県内の市町村でも受診率が高い多良間村ですが、近年は受診率が伸び悩んでいます。年齢毎の受診率を確認すると、男性女性共に若い年代の受診率が低くなっており、男性は女性に比べて全年代において受診率が低い傾向となっています。

住民健診を受診することは健康の確認や病気の早期発見、治療につながります。自分の健康は自分で守るということで村民の皆様のご協力をお願いします。なお、詳細は改めて通知しますのでよろしくお願いします。

上記のキャラクターは多良間村国民健康保険のイメージキャラクターです。「たらぴん」だけでなく、こちらのキャラクターもよろしくお願いします。

保健師　末永　明彦

「多良間村新型インフルエンザ等対策行動計画」の作成について

新型インフルエンザ等対策特別処置法(平成２４年法律第３１号) 第８条第１項により、多良間村新型インフルエンザ等対策行動計画を作成しました。

＊詳細をお知りになりたい方は、住民福祉課担当までお問い合わせ下さい。

≪問い合わせ先≫多良間村役場住民福祉課　担当：青柳　電話：７９－３６２３

アフリカ諸国から研修員来島

去る6月20日～21日の一泊で、ＪＩＣＡ・政府開発援助の実施機関と共にアフリカ諸国から研修のため来島した。

アフリカ諸国では、今なお深刻な保健医療の課題を抱えており、「ミレニアム開発目標」等の影響により多額の援助資金が投入され、母子保健・感染症対策分野を始めとして様々な保健医療分野の事業が行われている。しかし、必ずしも十分な根拠がなく政策・施策が作られ実行されている現状があり、期待される効果が現れているとは言いがたい。この研修により、戦後から現在に至るまでの日本・沖縄の事例を検証することにより、研修参加者がエビデンスに基づく政策立案の必要性を真に理解することを目的として、ケニア、マラウイ、スワジランド、タンザニア、ザンビアから計10人が研修を受けた。

村役場会議室においては講演が行われ、戸籍管理について、主に出生届・死亡届・人口動態について、村職員の本村　聖さん。保健師の活動について、保健師の青柳明彦さん末永明彦さん、多良間診療所の金城元気先生らが講師を務めた。

▲戸籍について講演を行う本村　聖さん

6月牛セリ結果（26年6月19日実施）

◇全体

区　分	去　勢	牝	合　計
上場頭数	124	107	231
成立頭数	124	107	231
成立(%)	100	100	100
販売価格(円)	57,371,760	38,270,880	95,642,640

◇12ヶ月以内

区　分		去　勢	牝
一頭あたり	最高	597,240円	637,200円
	最低	239,760円	76,680円
平均体重		242kg	253kg
平均価格		462,675円	357,672円

村長のたうけーむぬゆむ゜（ひとりごと）

「きらりと輝く　ゆかり。村を目指して」を信条に、昨年7月8日初登庁して早いもので一年が経過しました。この一年間村民の皆様からの温かい励ましの言葉をいただきながら村政運営に当たってまいりました。限られた財源と限られた職員のなかでさまざまな課題と向き合い、村長としての責任の重さを痛感しながら、一年の節目を迎えるにあたり、改めて身の引き締まる思いであります。

一年を振り返ってみますと、まず思い出されるのは「村制施行百周年記念関連事業」であります。記念式典、記念碑建立、イメージキャラクターとモニュメントのデザイン決定、石垣での感謝の碑建立等であります。記念式典には山本宮古市長をはじめとする多くの来賓の皆様、各郷友の皆様がご来島され華を添えていただきました。石垣での感謝の碑建立は在八重山郷友の皆様から10年来の願いが叶ったと喜ばれ、石垣市との絆を深めることができました。

また、多良間～石垣航空路線の再開については、当初は採算面で厳しいとの試算で難色を示していた県が、再三の要請により路線再開が確実となるところまでこぎつけました。路線再開後の搭乗率向上に向けた取り組みが今後の課題であります。新製糖工場・集中脱葉機械の新設についても、条件をクリアするのに厳しい状況から、県の理解を得るところまでこぎつけ、27年度の予算化に向けて取り組んでおります。さとうきびエコファーマー認定については、県の多大なるご指導と関係機関の協力、生産農家のご理解により、全農家エコファーマー認定という全国でも初の快挙となりました。

村長就任二年目をスタートした今、「村民が何を考え、何を望んでいるのか、何を求めているのか」を常に考え、職員一人ひとりが改革者であることをしっかりと自覚・実践し村役場が変わっていく姿が村民に実感できる一年にしたいと念じております。そして、一年前の感動を忘れずさらに気を引き締め、村民の皆様と手を携えながら「大好きなこの多良間村の発展」のために全力投球していくことをお約束いたします。これからも、皆様方のご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

6月

世帯数と人口
（平成26年6月末現在）

総世帯数　526（　2）
総人口　1,246（－10）
男 665　　女 581

区　別	人　口	世帯数
土　原	71（－1）	31（　0）
天　川	103（－4）	44（－1）
津　川	121（　3）	56（　0）
宮　良	82（－3）	32（－1）
嶺　間	148（　0）	65（　0）
大　道	196（－1）	90（　0）
大　木	303（－3）	117（　0）
吉　川	217（－1）	87（　0）
水　納	5（　0）	4（　0）
出　生	1	死　亡　3
転　入	1	転　出　9

（　）内は前月比

緊急ダイヤル

火災村消防	（79-2619）119番
警察官派出所	（79-2010）110番
急病人 (1)多良間診療所	79-2101
(2)時間外	090-6862-6490
(3)役場住民福祉課	79-2623
救急車要請 総務財政課(消防)	79-2619
歯科診療所医師	79-2162
停　電　沖縄電力多良間営業所	79-2147
断　水　役場住民福祉課	79-2623
家畜疾病　役場産業経済課	79-2503
ガス専用JA多良間	090-6859-2355

救急に関すること（6月）

◆時間外救急受付　15件
◆救急車出動　1件
◆ヘリ搬送　1件
救急車要請：79－2619
急病人時間外：090－6862－6490

誕生　字仲筋　東風平 勝平・桐子さんの長男　蓮くん　平成26年6月21日

おくやみ　字塩川　羽地　マツ　平成26年5月29日（98歳）　字仲筋　大見謝　ツル　平成26年6月23日（84歳）
字仲筋　石垣　守夫　平成26年6月25日（83歳）

防災マップ

津波警報等の発表基準

津波注意報：予想される津波の高さが高いところで0.2m以上、１ｍ以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。
→ **津波注意報**が発令された場合
・・・5m以上の区域 に移動する

津 波 警 報：予想される津波の高さが高いところで１ｍを超え、３ｍ以下の場合。
→ **津 波 警 報**が発令された場合
・・・5m以上の区域 に移動し警戒する

大津波警報が発令された場合ただちに高台へ避難する。

＊避難場所：八重山遠見台（34.2m）・浄水場（28.6m）・父母の森（22.1m）

編集後記

☆猛烈な台風8号が沖縄を襲来した。幸いにも多良間島は被害がなかったものの、沖縄本島では風速50ｍも吹き荒れ多大な被害をもたらした。雨がほしいなと思っていた頃、台風の影響で雨が降り作物に潤いを与えた。

☆毎日30度以上という暑さが続いている。熱中症にならないよう自己管理を十分にしたい。特に農作業や屋外での作業はこまめに水分補給を！

☆10年前から多良間島に、夫婦で年に1回～2回は訪れているという、東京からの観光客と酒席の機会があった。「どうして、多良間島ですか？」と聞いた。「沖縄のいろんな離島を回ったが、やはり行き着くところは多良間島ですね」「なぜ？」「多良間は癒される！」と答えた。何がそこまで人を引き付けるのか？

生まれた時からこの島にいる俺にとっては、ごくあたりまえに過ごしている。やはり手つかずの自然が破壊されていない島はそのまま残したい。澄みきった空気、青い空、そして夜の星空！

☆次号、郷友会長の記事は、在沖多良間郷友会の紹介です。

てるけん